令和5年度 第1回 神奈川県鳥獣総合対策協議会 シカ対策専門部会

開催日時 令和5年5月17日 (水) 9時30分から11時30分まで

開催場所 Web会議

出席者 ②古田 公人、小泉 透、皆川 康雄、桐生 賢吾、山田 真二、青柳 信太、池田 昌 史 (代理出席)、鈴木 克宗、大矢 正 (代理出席)、天野 勝彦、木村 昌史 (②部会長)

委員 13人中11人出席(過半数)により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

自然環境保全課 野生生物グループ 松宮グループリーダー

2 挨拶

自然環境保全課 谷川副課長

3 議事

令和5年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画(案)について

(事務局より説明)

(以下、質疑応答)

○古田部会長

ありがとうございました。今のご説明の中で、特に強調したいのはどんな部分でしょうか。

○事務局(野生生物グループ鈴木主査)

10ページの最後になりますが、森林管理者による管理捕獲ということで、これまで自然環境保全センター野生生物課が、捕獲の委託事業を行っていました。これを、今後は森林管理者による管理捕獲という流れに持っていくねらいがあります。

まず、今年度に野生生物課が調査から発注までの手法を県有林管理部局の方にレクチャーして、来年度実際に予算をつけて実施していくという流れになっています。これまでに実施して

こなかった新たな要素ですので、一番強調すると言うなればこちらになると思われます。

○古田部会長

どうもありがとうございました。それではただいま事務局から説明をいただきました件について、ご意見、ご質問等がありましたらどうぞよろしくお願いします。

○皆川委員

はい、丹沢自然保護協会の皆川です。ご説明ありがとうございました。

今事務局の方から、強調しているところということで、ご説明いただきました。特に今年は、第5次管理計画の初年度ということで、3月にいただきましたものの中に重点的な取り組み方向というのがあり、今回の資料にありませんけども、その中を見ていくと、今の森林管理者主体ということと、それから多様な主体による管理捕獲ということで、この第5次計画が進んでいくということになると思います。

いただいた実施計画の7ページですね、個体数調整の計画ということで表の2-1-1ということで、表が作られています。ここに要は実施主体、県が520とかですね、市町村が1988という形で、令和5年度計画になっていますが、ここに実施主体が多様な主体という形で表に入ってくるということになるのかなと思います。

もちろんすぐに今年度の計画にはできないのかとは思いますが、しかしながら、少なくと も、概念といいますかね、ここに入ってくるという解釈でよろしいのかどうか。ちょっと確認 をさせていただきたいと思います。お願いします。

○古田部会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局(野生生物グループ鈴木主査)

はい。ありがとうございます。皆川委員おっしゃる通り、多様な主体というのがこちらの5次計画の方から新たに盛り込まれましたので、表の捕獲頭数のところにも載ってしかるべきだと思われます。一応、県の方でも今後そういう流れになるという念頭のもとではあるんですが、今日、国有林さんとあと環境省さんが来られていますので、今後の取り組みについて少しご紹介していただければと思うのですけど。東京神奈川森林管理署、山田さん、いかがでしょうか。こちらの表にですね、捕獲の頭数ということで、国有林の計画が載っていくことに関しては、どう思われますでしょうか。

○山田委員

お世話になります。東京神奈川森林管理者の山田です。一応今年ですけれども、世附地区と箱根地区で職員による有害捕獲を計画はしているのですけれども、実際、何頭取るっていう計画を入れることができるかどうかって言うのはちょっと難しいような気がします。実績として何頭とれましたっていうことは、お伝えしていくことはできると思うのですけども、目標例えば10頭ですよっていうのを入れるかどうかとかそういう具体的な数字をこの計画書に入れるかっていうのはちょっと難しいのではないかなという印象をちょっと持っています。よろしくお願いします。

○事務局(野生生物グループ鈴木主査)

はい。ありがとうございます。おっしゃられる通りですね、今取り組みを始めたばかりで、計画の方に載せるというのは若干難しいかなとは思われるのですけど、これを事業が流れに乗って、毎年度コンスタントに取れるようになれば計画数を挙げるっていうことも可能なのかなって個人的には思いました。はい、ありがとうございます。そうしましたら、環境省の青柳委員はいかがでしょうか。環境省での捕獲等も、もしかすると計画があるのかもしれませんが、ご説明いただきますでしょうか。

○青柳委員

環境省の青柳です。今年一応予算は少ないのですが、捕獲の予算も確保しておりまして、今年から箱根において環境省でも捕獲を実施したいと考えております。ただ何分初めてのことでありますし、予算も限られているので、捕獲頭数の目標値を設定するまでには至ってないという状況でございます。まずは今年、試験的に始めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局(野生生物グループ鈴木主査)

はい。ありがとうございます。県の方もですね、ワイルドライフレンジャーが定着防止区域の捕獲に取り組むにあたって、最初の方は計画数というのは当初挙げていませんでした。ただ、箱根でのワイルドライフレンジャーの捕獲が恒常化してきたので、昨年度から定着防止区域のワイドライフレンジャーの目標値も入れております。ですので、国有林さんも環境省さんの方も今後、流れができてきたら、計画に入れることをですね、ぜひお考えいただければと思います。以上ですが皆川委員どうでしょうか。

○皆川委員

はい。それぞれにご説明ありがとうございました。

実施していきながらその数字をもとに計画を立てていくっていう、そんなニュアンスだった のかなと思います。

要はですね、ここでお聞きしたかったというか、意見したかったのは、要はそうした多様な 主体で行っていく中で、きちんと有効な数として個体数調整の一因になっていってもらいたい なって、いってもらわないと困るといいますか。そういう位置付けを表の中に落とし込めてい けるような役割を担っていただきたいという趣旨です。ありがとうございました。

○古田部会長

他にいかがでしょうか。はいどうぞ小泉委員。

○小泉委員

はい、ありがとうございます。私も、皆川さんと同じく多様な主体というところについて、 意見をさせていただきたいと思います。

多様な主体が参画するのは、捕獲だけではなくて、この計画全体に多様な主体として参画するわけですから、今、具体的にコメントいただきました環境省さんと森林管理署さんと、捕獲だけではなくて、モニタリングをそれぞれどうするか。そして、捕獲の効果、ないしは自然植生の回復がどう図られているかということ。どういうふうに調査して確認していくかというところまで含めて参画いただきたいというふうに思っています。従って、主体によっては捕獲に不安な材料があるのであれば、防護柵をひとまず積極的に設置していきますというような発言があっていいと思います。

ということで、計画の中に多様な主体がどのように関わっているのか、ということをこれから具体的に記載していっていただきたいと思います。以上です。

○古田部会長

ご意見でよろしいでしょうか。

○小泉委員

はい。

○古田部会長

ありがとうございます。それではよろしくお願いします。他にいかがでしょうか。では皆川

委員どうぞ。

○皆川委員

たびたびすいません。

今の小泉委員のお話も本当に最もだと思って聞いておりました。ニホンジカの管理計画の保護管理区域の部分は林床植生の回復というのが目標なわけです。この管理捕獲によって、一定の成果は見られるものの、やはり全体を見ると、植生回復はもう一部でしかなくて、なかなか回復には至っていないという、そういう我々共通認識を持っています。

ということは、要は捕獲だけでは植生の回復が見込めない、つまり、シカの生息密度の低密度化だけでは回復という目標を達成することができないということを私たちは目の当たりにしているのですよね。これは特に県の方にお伺いしたいというのが本音ですけども、この第5次管理計画の初年度にあたって、これからこの5年間、どういうふうにして、捕獲だけではなく、先ほど小泉委員が植生回復のための柵をという話もありましたけども、その捕獲と、プラスアルファのセットで行っていくその方針といいますかね。どういうふうなお考えでいらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○古田部会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局 (野生生物グループ鈴木主査)

はい。ご意見ありがとうございます。

今皆川委員おっしゃられた通りですね、多様な主体に関しては主には管理捕獲の担い手の方にフォーカスが当てられています。広域柵に関しては、どういう計画をするかというのは特に決められてございません。5次計画についても、これまでの鳥獣被害対策における生息環境整備、あと被害防止対策についての多様な主体による役割は特に記載ありません。ですので、基本的には実施する内容というのは大きく変わることがないのが実情です。

ただ、今後多様な主体っていうのは土地の管理者が責任を持って自分で管理をするという、 ある意味持続的にできる取り組みですので、管理者が捕獲と防除をセットでやるという観点が できます。その中で、その状況或いは土地管理者に必要なことを考えてやるというのを、今後 盛り込んでいくのかなと思います。

今後、何か新しいことをやるのかとなるとちょっとまだわからないのですが、先ほど小泉委員も言われた通り、捕獲数の共有だけではなく、そのモニタリング等、そういったものをきちんと共有すべきということなので、それらの各主体がやった実施内容等をいろいろ共有して、

今後被害防除等についても有効な対策を考えていく必要性があるのかと思っています。

これについてはまだ5次計画始まったばかりなので、学識者の方々の意見をまたいろいろお聞きしながらですね取り組みを考えていきたいと思っています。ちょっと拙い説明ですが、よろしくお願いします。

○事務局(谷川自然環境保全課副課長)

副課長の谷川です。

今事務局としてご説明したことに加えましてですね。私副課長になる前は県西地域県政総合 センターの方で水源林の整備課長をしておりました。

県西センターというところになりますと箱根地域を管轄、もしくは箱根の山麓を管轄しておりますので、シカの生息が増加しつつあるという地域を過去3年ぐらい管轄していたわけなのですけれども、その地域での水源林整備ということになりますと、最終的に下層植生を増した上で、20年間かけて森林の整備をして、もともとの所有者にお返しするという制度なものですから。下層植生の回復というのをかなり重視して見ております。

シカの増加に伴って水源林整備業の中でも、シカ柵の設置であるとか、もしくは新たに植林 をするようなところについても今は必ず植生保護柵を設定しないと、そのあと育林がなってい きません。そういった状況下で、実際の森林整備を進めていてシカ対策と森林整備ということ は少しずつ進んできていると思います。

また皆川委員のこれまでの指摘で水源林整備や森林整備がどの程度進捗しているかについて は今後4年ぐらいで取りまとめを行う時期になっていて、地図上でお見せしていきたいと、考 えています。

○古田部会長

ありがとうございました。皆川委員いかがでしょうか。

○皆川委員

はい、ご説明ありがとうございました。

シカ管理計画も、第5次で20年ですよね。ですから20年シカを捕獲しておきながら、それだけではどうも、丹沢の自然植生は回復しないということが見えてきたと思います。

この20年という節目を、どう生かすかということが今、県に求められている、我々も含めてですね、今を生きている私たちに課せられた課題ですから。シカの密度を減らせば、植生回復するという考え方は、もうこれは成り立たないということだと思いますから、それと違った側面、森林整備という部分で、私たちがこれまでやってきたものではない新たな手法を考えてい

く必要が出てきているのではないかなというふうに思いますので、ぜひ5次計画を機にです ね、検討していただきたいと思います。以上です。

○古田部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。今の小泉委員、皆川委員のご意見が、このシカ管理問題の中心的なところだろうという気がいたします。これまで本当にご苦労されてきた中で、なかなか、難しいところがたくさんありますけれども、これからまた前に向かって進んでいく、お答えがありましたのでそれに期待をしながらということになるのでしょうか。小泉委員どうぞ。

○小泉委員

はいありがとうございます。

先ほど、計画の6ページに関連して、環境省さんとそれから森林管理署さんからコメントをいただいたところなのですが、多様な主体に関連すれば10ページの県有林管理者もどういうふうに関わっていくのかということが、捕獲だけではないモニタリングも含めて関わっていくのかということが必要になってくると思います。

今回の計画書には求めませんけれども、次年度からの計画書には、やはり多様な主体というのがどういう主体なのか具体的に挙げて、それぞれの主体がどのように分担をする、分業していくかということですね、一行ぐらいで結構ですから。例えば、環境省は何々をするか、森林管理署は何々をするか、それから県有林管理者何々をするというようなことを、それぞれの項目の中に、記入をするというような体裁で計画書を作っていってはいかがかというふうに思います。これも意見です。

○古田部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。もうご意見ございませんか。もしご意見 がなければ、本日の議題についてはこの程度に…

○事務局(谷川自然環境保全課副課長)

部会長すいません。今小泉先生からご紹介があったので、まだ私どもの自然環境保全センターの取り組みがお話できてないところもあるかと思いますので、永田野生生物課長の方からモニタリングの状況と、それから森林部局でのシカの捕獲の検討状況現在、進めているというところだと思いますが、永田課長の方から紹介いただけましょうか。

○自然環境保全センター 永田野生生物課長

はい。保全センターの永田です。それでは簡単にご説明いたします。

自然環境保全センターはシカの管理捕獲をやっている野生生物課の部署と、県有林の管理を している森林再生部の部署が同じ組織の中にありますので、比較的相互に情報共有をしながら 実施していきやすいという環境があります。これまで、野生生物課の方で、県有林を含めた全 体のシカの生息状況等のモニタリングもしておりますので、それは継続して、県有林を管理し ている森林再生部の方で捕獲等をやる場合には、当然そこで情報共有しながらやっていくとい う形にはなると思います。

捕獲についての取り組み状況ですけれども、現時点では箱根にある県有林の方で野生生物課が、業者発注という形で捕獲を進めています。昨年度につきましては、その業者の発注している現場の方に、森林再生部の職員に立ち会ってもらって現場の状況を共有しております。

また、実際に捕獲というものがどういうものかというのは、森林再生部含め、森林管理をする担当職員というのがあまり経験ないものですから。それを実際に現場で見るというような形での研修も何回か実施をさせていただいて、今準備をしております。

また、昨年度に、わなによる捕獲がどの辺りでできるかということを事前に調査するような 作業もしていますので、そういった情報も共有しながら、今年度、密に情報共有をして、来年 度からの森林再生部にはよる捕獲の実施というのを目指しているという状況になります。以上 です。

○古田部会長

ありがとうございました。永田課長のご説明に対して、ご質問ありましょうか。小泉委員はいかがでしょうか。

○小泉委員

はい。ありがとうございます。

森林整備は、要するに森林を伐採して植林をして、育林していくという一連の流れの中で作業していくわけです。要するに、一時的とはいえ、シカのえさ場を常に提供しながら進めていくというのが、森林整備のシカ管理からの側面になっていきます。

その場その場で捕獲をしていくというよりは森林整備計画に則ってシカの管理をリンクさせていくというような、これまでとちょっと違う、一歩進んだ発想が必要になってくると思いますので、森林管理者の関わりというのはそういう意味では、シカ管理のかなり本質的な部分に踏み込んでいくものだというふうに認識いただいて、分担と協働を進めていただきたいと思います。以上です。

○古田部会長

はい。ありがとうございました。それでは皆川委員、お願いします。

○皆川委員

はい。すいませんでした。

今の小泉委員のご意見に重なる部分もあろうかと思います。資料の15ページ、2の生息環境管理の生息環境整備についてです。この生息環境管理の方は、3分の1ページにもならない計画でありまして、これ読むと、これ計画じゃなくて、単なる方針ですよね。計画になってないと私は思います。

少なくとも、間伐、枝打ち、植生保護柵の設置等の森林整備を行うって書いてありますので、この管理ユニットで何地点、或いは何㎡で行うか。これぐらいは出てこないと、計画にはならないんじゃないでしょうか。本来ならば、どこの管理ユニットで何地点、何ヘクタール計画するので、そこでシカの捕獲をどのぐらい圧かけていくのかっていうのが、連携をしたシカ管理になるんじゃないですか。

このシカ管理計画の部分で、森林整備とシカ管理の一体的推進っていう形で銘打って、計画 しています。この生息環境整備のこの計画でどうやって連携を図っていくのかっていうのが、 とてもとても見えてこないですね。

管理捕獲については、市町村とか年度初めに計画を立てて数字が出ているわけですよね。何 頭捕獲するとか。やはりそういうのは年度初めに、もうすでに計画でどこをやるかって、おそ らく森林部局はわかっていると思います。

予算もあるので。特にこのイの県営林整備事業は、第13次神奈川県県営林経営計画に基づいてと書いてあるのであるはずですよ。そこをきちんと聞かれているのか、聞かれているけどここに書かないのかわかりませんけども、この辺りしっかりいかないと、全くもって森林整備とシカ管理の一体的推進とは言いがたいと思います。

この辺は県の方はいかがでしょうか。お願いします。

○事務局(谷川自然環境保全課副課長)

私は先ほど申し上げたように、このポストになる前は水源林の整備課長やっておりまして、なおかつシカ捕獲等については専門分野でもありますから。両方から見ていたというふうなかなり稀な経験があります。森林整備の事業は、全体の整備量は年度ごとにある程度地域ごとに分かっていて自然環境保全課と森林部局間で、森林整備箇所とシカ捕獲の地域的な箇所調整というのは、事前に行われています。ただ、実際には、入札があり箇所がより明確になってとい

う段階があり、森林整備発注というのは多くは、7月以降、第2四半期以降までも発注がされます。このような入札と発注手続きの段階を考えると、事前にこの計画の中で入れ込むというのは難しいでしょうただ皆川委員がこれまでこの部会の中でおっしゃって下さっていて、当課としてお答えしているように水源林など森林整備がどのように進んでいて、それとシカ管理がどのようにうまく重なるのかこれは小泉委員もおっしゃってたように全国的に見ても難しいことであると思いますが、検討を進めていきたいと考えております。水源林整備は事業をGISベースで集計していますので、20年間の大綱期間が第4期の最終期になっておりその取りまとめをする中で、シカ管理も同じ土俵の中で、検討していきます。

○古田部会長

皆川委員いかがでしょうか。

○皆川委員

はい。ご説明ありがとうございました。

そうであるならば、計画ではそういうことで難しいということであれば、実施した後ですよね。後で、どこを森林整備して、そしてそれと対になっている同じ管理ユニットの中でですね、何ヘクタール森林整備して、そしてそこで何頭捕獲したのかっていうそのセットの表があって初めて連携ができてるっていうふうに私は思いますので、それなくして次なるステップにはなかなか行けないんじゃないかなと思いますので。

そういったところは県庁内のコミュニケーションですので、そこはきちんとやっていただき たいと思います。以上です。

○古田部会長

ありがとうございました。ご検討のほどよろしくお願いします。いかがでしょう。他にいかがでしょうか。よろしいですか。よろしければ、本日の議題につきましてはこの程度に、 したいと思います。事務局から他に何かありますでしょうか。

○事務局(野生生物グループ 松宮グループリーダー)

大変長らくご出席の皆様、本日はありがとうございました。

ここでですね、長年本部会の委員を担っていただきました古田部会長が、本日の部会を最後に退任されることとなりました。古田部会長におきましては、本部会の設立時から本部会の会長に就任いただいて、これまで県の鳥獣行政に多大なご協力とご貢献をいただいております。

古田部会長から退任のご挨拶をできればいただきたいと存じます。

○古田部会長

いや、もう恥ずかしい次第です。

ただ、神奈川県の関係者の方々が、本当に熱心でしたので、そして真剣に、委員の皆様がいつも取り組んでこられましたので、そのあとをついてきたという感じです。

この機会を持ちまして、退任させていただきます。本当にこれまでありがとうございました。

○事務局(野生生物グループ 松宮グループリーダー)

古田部会長ありがとうございました。

今後の予定でございます。5月26日に開催されます、神奈川県鳥獣総合対策協議会において、本日ご議論いただきました案を検討していただく流れと運びとなっております。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会、シカ対策専門 部会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小泉委員

古田先生、長い間大変お世話になりまして、ありがとうございます。

○皆川委員

先生、ありがとうございました。

○古田部会長

こちらこそお世話になりました。ありがとうございました。楽しかったです。どうぞよろしく お願いします。ありがとうございました。失礼します。